

新型コロナウイルス感染症に関する重要なご案内

面会制限のお願い

Information for Visitors

感染症が流行しています

面会制限とさせていただきます

In-patient ward visitation is restricted because of infectious diseases

次の項目に該当する方は、**建物内に入らず相談窓口**に電話をしてください

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ・重症化しやすい方(※)で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります。強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

豊中市民向け 専用電話 06-6151-2603

相談受付時間 午前9時～午後7時まで(土曜・日曜・祝日も対応)

府民向け 専用電話 06-6944-8197

相談受付時間 午前9時～午後7時まで(土曜・日曜・祝日も対応)

病棟内で面会者をお見掛けした場合はご退出いただきます

Director of Toyonaka Municipal Hospital

市立豊中病院 病院長